

奈良労働局 発表
令和8年1月15日(木)【照会先】
職業安定部職業対策課
課長 中南 一成
障害者雇用担当官 岩脇 辰行
電話 0742-32-0209 (内線 377)

報道機関 各位

障害者雇用に優良な中小事業主として なんとチャレンジ株式会社 が認定されました (もにす認定制度)

奈良労働局（局長：石崎 琢也）は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定事業主）」として、奈良県で8番目に、なんとチャレンジ株式会社（代表取締役社長：橋本 雅至）を認定しました。また下記のとおり、認定事業主に対する認定書交付式を執り行います。

認定通知書交付式

- 日 時： 令和8年1月23日(金) 午前10時から
- 場 所： 南都銀行研修センター 2階会議室（奈良市南京終町1丁目）
- 認定企業：なんとチャレンジ株式会社（奈良市南京終町1丁目93-2）
事業内容：株式会社南都銀行の特例子会社

※当日の取材を希望される場合は、事前に照会先までご連絡ください。



企業と障害者が、共に明るい未来や社会の実現に向けて **と も に す す む** という思いをこめて、愛称を「**もにす**」と名付けました。

※「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本政策金融公庫の低利融資対象となるほか、奈良労働局ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。



なんとチャレンジド株式会社



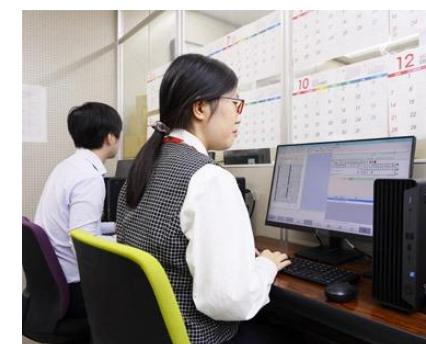
【業種】 その他サービス業(銀行の事務代行業務)

【会社概要】 株式会社南都銀行の特例子会社

【所在地】 奈良市南京終町1丁目93-2

【ホームページ】

<https://www.nantochallenged.co.jp/>



会社のPR情報

- 当社は、2018年8月に障害者の雇用促進を目的として、南都銀行の100%出資子会社として設立し、2019年2月には特例子会社としての認定を受けております。
- 南都銀行グループの一員として、顧客から信頼され、責任感のある業務運営を行い、地域社会に貢献してまいります。



会社からのメッセージ

- 当社では障がいのある社員が一生懸命働く職場環境を整備し、『成長する喜び』、『働いて自立出来ている喜び』、『人に役立っている喜び』を実感できる企業を目指しています。
- 『挑戦』『協調』『信頼』の三つの理念のもと、社員と共に常に積極的に挑戦し成長し続けると共に、業務運営をしていくうえでチームワークを大切にし、働きやすい一体感のある職場を目指しています。



障害者雇用への取組の成果

数的側面

| | | |
|------|-------------------------|--------|
| 雇用状況 | 実雇用率 | 43.18% |
| 定着状況 | 過去3年間に採用した障害者の就職6ヶ月後定着率 | 83.3% |
| | 過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率 | 66.7% |

質的側面

| | |
|--------|---|
| | <ul style="list-style-type: none">障害のある社員の就労状況等を見て、高評価とされた者は、フロアチーフ候補として、責任のある職責に就いていくなどの制度があり、社員のキャリア形成を図っています。 |
| キャリア形成 | <ul style="list-style-type: none">銀行内で使用するゴム印作成の業務に従事する社員で、当初は補助的な作業を行っていましたが、経験を重ね、今では主担当として一人で業務をこなすのみでなく、実習生や後輩社員に指導するなど成長が見られ、フロアチーフ候補として活躍しています。 |

障害者雇用への取組

仕事づくり

| | |
|---------|---|
| 事業創出 | <ul style="list-style-type: none">直近の2事業年度において、共に経常利益は黒字となっています。 |
| 職務選定・創出 | <ul style="list-style-type: none">障害のある社員の新規業務の切り出しを目的として、同業他社の現場を視察などで得られた情報を参考に、銀行業務で使用する帳票類に係る作業などを新たに始めております。その他にも、銀行各部署、関連会社での新規業務の切り出しに努めています。 |



障害者雇用への取組

環境づくり

職務環境

- ・身体障害の社員のために社内は、全てバリアフリー化が図られており、多目的トイレや屋根付き障がい者用駐車スペースを設置しています。
- ・聴覚障害の社員がいますので、社内で手話勉強会を定期的に実施しています。
- ・業務マニュアルの作成に当たっては、障害特性に合わせ、図や写真を多用した社員が理解しやすいように工夫をしています。また、作業現場の壁にも図解による作業手順が掲示するなどもしています。

募集・採用

- ・毎年、県内特別支援学校等の生徒の職場実習受入を実施しています。
- ・直近3年では、令和4年度に4名、令和5年度に2名、令和6年度に6名の実習を行い、6名の方が入社されました。

他の雇用管理

- ・採用後は、障害特性に合わせた適切な配置が出来るよう、実習期間の様子や本人との面談を勘案して職場配置を行っています。また、ひとつの部署に固定すること無く、定期的にジョブローテーションを行い、様々な職務を経験していただきます。
- ・社員のアビリンピックへの参加も会社として後押ししており、受賞者は社内表彰を行っています。
- ・銀行の健康保険組合が契約しているスポーツ施設や保養施設を利用していただくなど、福利厚生の充実を図っています。
- ・外部講師を招いて、社員向けの研修をさまざまなテーマで行っています。